

令和3年度秋田市内部統制評価報告書

秋田市長 穂 積 志は、地方自治法第150条第4項の規定による評価を行い、同項に規定する報告書を次のとおり作成しました。

1 内部統制の整備および運用に関する事項

秋田市長 穂 積 志は、秋田市の内部統制の整備および運用に責任を有しており、本市においては「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省公表。以下「ガイドライン」という。）に基づき、「秋田市内部統制に関する方針」（令和3年4月30日）を策定し、当該方針に基づき財務に関する事務に係る内部統制体制の整備および運用を行っています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、内部統制の目的の達成を阻害する全てのリスクを防止し、または、当該リスクの顕在化を適時に発見することができない可能性があります。

2 評価手続

秋田市においては、令和3年度を評価対象期間とし、令和4年3月31日を評価基準日として、ガイドラインの「IV 内部統制評価報告書の作成」に基づき、財務に関する事務に係る内部統制の評価を実施しました。

3 評価結果

上記評価手続のとおり、ガイドラインに規定する評価作業を実施した結果、評価対象期間中の運用上の重大な不備を把握したため、秋田市の財務に関する事務に係る内部統制は評価対象期間において有効に運用されていないと判断しました。

4 不備の是正に関する事項

当該運用上の重大な不備があった事案については、それぞれ次のとおり是正しました。

(1) 運転免許証有効期限確認ミスによる公用車の無免許運転

職場における運転免許証の定期確認により、職員1名が運転免許を失効した状態で公用車を運転したことが判明する事案がありました。

その後、当該職員は警察の事情聴取を受けた後に無免許運転容疑で逮捕

された結果、酒気帯び運転で検挙されていたこと、不正に取得した運転免許証を返納した一方で効力のない運転免許証を保有し続け、公用車を無免許で124回運転していたことが判明しております。

本件は、職員のコンプライアンス意識の欠如および運転免許証の確認不足のために発生したものであり、これを受け本市は、当該職員を懲戒免職、管理監督者を戒告又は訓告とする処分を行い、全ての職員に処分内容および本件事案の概要を周知のうえ注意喚起しました。また、部局長等に対しコンプライアンスの徹底を指示する文書を通知したほか、公用車を運転する前の運転免許証の所持および有効期限の確認を強化するなどの是正策を講じました。

(2) 秋田市児童館条例の改正漏れ

広面児童館を移転改築した際に、秋田市児童館条例を改正して児童館の位置を改める手続を行っていなかったことが判明する事案がありました。

本件は、手続に係る職員の認識不足のために発生したものであり、再発防止に向け、業務マニュアルへの条例改正手続に関する事項の追加、児童館改築の際の手続一覧表の作成、複数の職員によるチェック体制の整備などの是正策を講じました。

(3) 後期高齢者医療保険料の賦課誤り

本市から秋田県後期高齢者医療広域連合に誤った所得情報を送信したため、後期高齢者医療保険料の賦課を一部誤っていた事案が発生しました。

本件は、システムの設定を誤っていたことから発生したものであり、再発防止に向け、開発委託業者から提出されるシステム要件定義書の確認作業の強化、秋田県後期高齢者医療広域連合および開発委託業者とのシステム仕様変更に関する打合せ記録の作成および保存徹底などの是正策を講じました。

上記3件については、事案の概要、影響、原因、是正の内容を全ての部局で情報共有するとともに、同様のリスクを含む業務を所管している場合には、あらためて業務マニュアルの点検・見直しを実施するなど再発防止に取り組んでいます。

令和4年5月10日

秋田市長 穂 積 志

令和3年度秋田市内部統制評価報告書に係る附属資料

1 評価対象期間¹

令和3年5月1日から令和4年3月31日まで

2 評価概要

(1) 次の区分について、取組状況に不備がないかを評価した。

ア 全庁的な内部統制

「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省公表）に掲げられた評価項目に対応する全庁的な内部統制の整備・運用状況を確認・評価（総務部総務課）

イ 業務レベルの内部統制

「課所室共通リスク」および「課所室所管業務に係るリスク」を回避・軽減する取組の状況を確認・評価

(ア) 課所室共通リスク

- ①担当における点検（各担当者）
- ②課所室における点検・評価（リスクマネージャー）
- ③部局における点検・評価（統括リスクマネージャー）
- ④独立的評価および是正（総務部総務課）

(イ) 課所室所管業務に係るリスク

上記(ア)のとおり

(2) 上記(1)で不備があった場合には、「整備上の不備」又は「運用上の不備」の別を確認したほか、経済的・社会的な影響度を考慮の上、それが重大な不備に該当するかを確認し、内部統制の有効性を評価した。

整備上の不備（例）

- ・リスク対応策を業務マニュアルに反映させていなかったため、業務ミスが発生する可能性が高い状態となっている。

運用上の不備（例）

- ・リスク対応策を業務マニュアルに反映させていなかった、または反映させていたが、業務マニュアルどおりに事務処理を行わなかったため、結果として業務ミスが発生した。

¹ 評価対象期間

令和3年4月30日に「秋田市内部統制に係る方針」を策定したことから、令和3年度の評価開始日は5月1日としている。

また、委員会等市長以外の執行機関および上下水道局は、市長が策定した「秋田市内部統制に関する方針」を準用し、自主的な取組として内部統制を推進している。

3 評価結果

「全庁的な内部統制」に関する取組については、全28の評価項目のうち1項目において、運用上の重大な不備に該当する事案が発生したものであるため、有効ではないと評価した。

「課所室所管業務に係るリスク」に関する取組については、11件の不備があったが重大な不備に該当するものではないため、有効であると評価した。

「課所室共通リスク」に関する取組については、69件の不備のうち2件が、運用上の重大な不備に該当する事案であるため、有効ではないと評価した。

なお、全ての不備について令和3年度内に是正した。

(評価結果の内訳)

区分	評価 件数	不備の 件数	不備の内訳		内、重大な不備		内部統制 の有効性
			整備上	運用上	整備上	運用上	
(1) 全庁的な内部統制 (評価の詳細は別紙1を参照)	28	1	0	1	0	1	有効ではない
(2) 業務レベルの内部統制							
ア 課所室共通リスク (評価の詳細は別紙2を参照)	2,341	69	61	8	0	2	有効ではない
イ 課所室所管業務に係るリスク (評価の詳細は別紙3を参照)	222	11	11	0	0	0	有効

(1)の「全庁的な内部統制」について、運用上の重大な不備があるとした1件は次のとおりである。

- ・ 運転免許証有効期限確認ミスによる公用車の無免許運転

(2)アの「課所室共通リスク」について、運用上の重大な不備があるとした2件は次のとおりである。

- ・ 秋田市児童館条例の改正漏れ
- ・ 後期高齢者医療保険料の賦課誤り

※委員会等市長以外の執行機関および上下水道局における内部統制の取組状況については、別紙4（参考資料）を参照

全庁的な内部統制に係る評価結果

附属資料の3(1)の「全庁的な内部統制」に係る評価結果の詳細に関して、次のとおり、評価項目に対応する規定や指針等の策定状況および運用状況を確認し、不備がないかを評価した。

(1) 不備の状況

・運転免許証有効期限確認ミスによる公用車の無免許運転

職場において毎月初めに職員の運転免許証の有効期限の確認を行っており、令和3年11月の確認時に有効期限間近であった当該職員に注意喚起していた。しかし、同年12月の確認時に詳細に確認することを怠っていたため、令和4年1月の確認時になって、当該職員が運転免許を失効した状態で公用車を運転していたことが判明した。

このことについては、事実が判明した当日、警察に通報したことにより事情聴取を受けた後、当該職員は無免許運転容疑で逮捕された。

その後の警察の取り調べで、当該職員は令和2年10月に酒気帯び運転で検挙され、その後に届いた運転免許取消の通知に対して、紛失したと偽って不正に取得した免許証を返納した一方、効力のない運転免許証を保有しつづけ、公用車を無免許で124回運転していたことが判明した。

これを受け本市は、当該職員を懲戒免職、管理監督者を戒告又は訓告とする処分を行い、全ての職員に処分および本件事案の概要を周知して注意喚起した。また、各部局長等に対しコンプライアンスの徹底を指示する文書を通知したほか、公用車を運転する前の運転免許証の所持および有効期限の確認を強化した。

(2) 重大な不備

上記の不適切な事項が実際に発生したことにより、本市における財務に関する事務全般に関して信用の低下を招き、結果的に大きな社会的不利益を生じさせており、運用上の重大な不備に当たると判断した。

(内訳) 「全庁的な内部統制」の評価項目および評価結果

基本的要素	評価の基本的な考え方	評価項目	運用状況	統制状況を示す主な規定、指針等	評価
統制環境	1 長は、誠実性と倫理観に対する姿勢を表明しているか。	1-1 長は、地方公共団体が事務を適正に管理および執行する上で、誠実性と倫理観が重要であることを、自らの指示、行動および態度で示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市内部統制に関する方針を策定し、コンプライアンスの重要性を明確化しているほか、「コンプライアンス強化期間」を設定し、コンプライアンスおよび適正な事務処理の徹底を指示している。(令和3年3月～5月、8月) ・職員の綱紀の保持等に関する通知を発出し、公務員倫理の保持等について周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市内部統制に関する方針 ・コンプライアンス強化期間の実施について(通知) ・綱紀の保持等について(通知) 	運用上の重大な不備あり <u>((1)不備の状況および(2)重大な不備の項目に記載のとおり)</u>
		1-2 長は、自らが組織に求める誠実性と倫理観を職員の行動および意思決定の指針となる具体的な行動基準等として定め、職員および外部委託先、ならびに、住民等の理解を促進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市内部統制に関する方針に、業務に係る法令等の遵守を明記しており、適正な業務執行を確保するため、リスクを分析・評価し、その対応策を実施する体制を整備している。また、この方針は外部委託先や住民等に向け、ホームページに掲載している。 ・職員と事業者等との間における行動基準等をガイドラインとして整備し、適切な契約事務の執行を図るよう職員への周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市内部統制に関する方針 ・発注事務にかかる綱紀保持ガイドライン 	整備上、運用上の不備なし
		1-3 長は、行動基準等の遵守状況に係る評価プロセスを定め、職員等が逸脱した場合には、適時にそれを把握し、適切に是正措置を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理上求められる職員の役割を明記するとともに、定期的に業務に係るリスクを評価し、対応策の検討、見直しするプロセスを整備している。 ・不適正な事務処理等に係る報告体制や情報共有の手続を定めており、適時にその内容を把握し、発生原因や再発防止策等を全庁的に共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市内部統制に関する方針 ・秋田市内部統制に関する実施要領 	整備上、運用上の不備なし

2 長は、内部統制の目的を達成するに当たり、組織構造、報告経路および適切な権限と責任を確立しているか。	2-1 長は、内部統制の目的を達成するために適切な組織構造について検討を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制について、実務的な責任者(副市長)、推進部局(能力開発委員会)、評価部局(総務部)、部局等の責任者を設置し、役割を明確化している。また、組織機構について、各部局および課所室の分掌事務、部局長や課所室長などの権限を明確化しているほか、毎年度、組織上の課題を集約し、検討を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市内部統制に関する方針 ・秋田市内部統制に関する実施要領 ・秋田市部設置条例 ・秋田市行政組織規則 ・秋田市事務決裁規程 	整備上、運用上の不備なし
	2-2 長は、内部統制の目的を達成するため、職員、部署および各種の会議体等について、それぞれの役割、責任および権限を明確に設定し、適時に見直しを図っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の整備状況および運用状況に不備があった場合や、監査委員からの指摘等を踏まえ、必要な見直しを実施することとしている。 ・毎年度、各部局および課所室における組織上の課題を集約し、検討のうえ、適時に見直しを図っている。 	同上	
3 長は、内部統制の目的を達成するに当たり、適切な人事管理および教育研修を行っているか。	3-1 長は、内部統制の目的を達成するために、必要な能力を有する人材を確保および配置し、適切な指導や研修等により能力を引き出すことを支援しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・能力開発委員会(委員長:副市長、副委員長:総務部長、委員:各部局次長等)において、全庁的に内部統制を推進している。また、能力開発委員が統括リスクマネージャー、課長補佐等がリスクマネージャーとして、業務レベルのリスク管理を推進している。 ・統括リスクマネージャーへの説明会を開催し、研修制度やコンプライアンス制度など、職員の能力開発等を支援する各種制度の周知・活用を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市内部統制に関する方針 ・秋田市内部統制に関する実施要領 	整備上、運用上の不備なし
	3-2 長は、職員等の内部統制に対する責任の履行について、人事評価等により動機付けを図るとともに、逸脱行為に対する適時かつ適切な対応を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目として「責任感」「倫理観」を設定しているほか、所属長と職員との面談を通じて、評価結果の伝達や助言を行うなど、動機付けを図っている。 ・不適正な事務処理等に係る報告体制や情報共有の手続を定めており、適時にその内容を把握し、発生原因や再発防止策等を全庁的に共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市職員人事評価実施要綱 ・秋田市内部統制に関する実施要領 	

リスクの評価と対応	4 組織は、内部統制の目的に係るリスクの評価と対応ができるように、十分な明確さを備えた目標を明示し、リスク評価と対応のプロセスを明確にしているか。	4-1 組織は、個々の業務に係るリスクを識別し、評価と対応を行うため、業務の目的および業務に配分することのできる人員等の資源について検討を行い、明確に示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的かつ効率的な組織機構の構築および職員数の適正管理について、適宜検討している。 ・各部局では、統括リスクマネージャーおよびリスクマネージャーが中心となり、適正な業務の遂行に必要な人員体制を含めて、業務レベルのリスク管理の取組状況を評価している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次秋田市行政改革大綱 ・秋田市内部統制に関する実施要領 	整備上、運用上の不備なし
		4-2 組織は、リスクの評価と対応のプロセスを明示するとともに、それに従ってリスクの評価と対応が行われることを確保しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクの評価と対応のプロセスを明確化し、それに従ってリスク管理の状況を評価しているほか、不備があった場合には是正を求め、その内容を報告する仕組みを整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市内部統制に関する方針 ・秋田市内部統制に関する実施要領 	整備上、運用上の不備なし
	5 組織は、内部統制の目的に係るリスクについて、それらを識別し、分類し、分析し、評価するとともに、評価結果に基づいて、必要に応じた対応をとっているか。	5-1 組織は、各部署において、当該部署における内部統制に係るリスクの識別を網羅的に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・不適正な事務処理等の発生状況、監査における指摘等をもとにリスクの影響度や発生頻度を評価し、リスク一覧を作成している。また、リスクのうち、全庁的に発生する可能性が高い、又は影響が大きいものを「課所室共通リスク」として選定し、対応策を定めている。 	同上	整備上、運用上の不備なし
		5-2 組織は、識別されたリスクについて、以下のプロセスを実施しているか。 1) リスクが過去に経験したものであるか否か、全庁的なものであるか否かを分類する 2) リスクを質的および量的(発生可能性と影響度)な重要性によって分析する 3) リスクに対していかなる対応策をとるかの評価を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・上記5-1の整備・運用状況のとおり実施している。 ・上記5-1の整備・運用状況のとおり実施している。 ・「課所室共通リスク」は、上記5-1のとおり実施している。課所室が所管する業務に係るリスクは、リスク一覧を参考に各部局がリスクを評価し、対応策を検討している。 	同上	整備上、運用上の不備なし

		4) リスクの対応策を具体的に特定し、内部統制を整備する	・「課所室共通リスク」は、上記5-1のとおり実施している。課所室が所管する業務に係るリスクは、検討した対応策をマニュアルに反映し、マニュアルに基づいて業務を遂行している。		
		5-3 組織は、リスク対応策の特定に当たって、費用対効果を勘案し、過剰な対応策をとっていないか検討するとともに、事後的に、その対応策の適切性を検討しているか。	・秋田市内部統制に関する方針に、業務の効率的効果的な遂行を明記している。 ・リスク一覧を作成し、優先度を定めてリスク対応策を検討することを明確化している。また、内部統制評価部局による評価の際に、リスク対応策の適切性を含めて評価し、不備がある場合には是正している。	・秋田市内部統制に関する方針 ・秋田市内部統制に関する実施要領	整備上、運用上の不備なし
	6 組織は、内部統制の目的に係るリスクの評価と対応のプロセスにおいて、当該組織に生じうる不正の可能性について検討しているか。	6-1 組織において、自らの地方公共団体において過去に生じた不正および他の団体等において問題となった不正が生じる可能性について検討し、不正に対する適切な防止策を策定するとともに、不正を適時に発見し、適切な事後対応策をとるための体制の整備を図っているか。	・本市で過去に生じた不正のほか、他の団体等における不正等も参考にリスク一覧を作成している。 ・不適正な事務処理等が発生した際、速やかに市長等に報告する体制を整備している。また、再発防止のため、発生原因、影響、対応策を再検討し、業務マニュアルを見直すほか、庁内で情報共有する体制を整備している。	・秋田市内部統制に関する実施要領	整備上、運用上の不備なし
統制活動	7 組織は、リスクの評価および対応において決定された対応策について、各部署における状況に応じた具体的な内部統制の実施とその結果の把握を行っているか。	7-1 組織は、リスクの評価と対応において決定された対応策について、各部署において、実際に指示通りに実施されているか。	・「課所室共通リスク」および「課所室所管業務に係るリスク」を回避・軽減する取組を実施し、その整備状況および運用状況を評価している。	同上	整備上、運用上の不備なし
		7-2 組織は、各職員の業務遂行能力および各部署の資源等を踏まえ、統制活動についてその水準を含め適切に管理しているか。	・統括リスクマネージャーおよびリスクマネージャーが、所管部局および課所室の業務遂行能力や資源等を踏まえて統制活動を評価し、総務部が独立的評価を実施している。また、統制活動に不備があった場合には是正を指示し、見直す体制を整備しており、統制活動の水準を含めて適切に管理している。	同上	整備上、運用上の不備なし

	<p>8 組織は、権限と責任の明確化、職務の分離、適時かつ適切な承認、業務の結果の検討等についての方針および手続を明示し適切に実施しているか。</p>	<p>8-1 組織は、内部統制の目的に応じて、以下の事項を適切に行っているか。</p> <p>1) 権限と責任の明確化</p> <p>2) 職務の分離</p> <p>3) 適時かつ適切な承認</p> <p>4) 業務の結果の検討</p>	<p>・内部統制の目的を達成するための実施体制を整備し、権限と責任を明記している。</p> <p>・統括リスクマネージャーおよびリスクマネージャーが評価後、総務部による独立的評価を実施する体制を整備しており、職務の分離を図っている。</p> <p>・能力開発委員会に独立的評価を踏まえたリスク管理の取組状況を報告する体制を整備している。</p> <p>・能力開発委員会でリスク管理の取組状況を確認し、不備がある場合には是正を命じ、結果を評価部局に報告する体制を整備している。</p>	<p>・秋田市内部統制に関する方針</p> <p>・秋田市内部統制に関する実施要領</p> <p>・秋田市行政組織規則</p> <p>・秋田市事務決裁規程</p>	<p>整備上、運用上の不備なし</p>
		<p>8-2 組織は、内部統制に係るリスク対応策の実施結果について、担当者による報告を求め、事後的な評価および必要に応じた是正措置を行っているか。</p>	<p>・統括リスクマネージャーが所管部局の課所室におけるリスク管理の取組状況を評価し、不備がある場合にはリスクマネージャー等に是正を命じる体制を整備している。</p>	<p>・秋田市内部統制に関する実施要領</p>	<p>整備上、運用上の不備なし</p>
<p>情報と伝達</p>	<p>9 組織は、内部統制の目的に係る信頼性のある十分な情報を作成しているか。</p>	<p>9-1 組織は、必要な情報について、信頼ある情報が作成される体制を構築しているか。</p>	<p>・各課所室に文書取扱主任および文書取扱補助員を配置し、文書事務の処理の促進および改善指導を実施する体制を構築している。</p>	<p>・秋田市文書取扱規程</p>	<p>整備上、運用上の不備なし</p>
		<p>9-2 組織は、必要な情報について、費用対効果を踏まえつつ、外部からの情報を活用することを図っているか。</p>	<p>・毎年度、包括外部監査人から監査結果の報告を受けている。また、指摘や注意事項に対しては是正措置を講じるなど適正な事務執行に向け、その情報を活用している。</p> <p>・本市との請負契約に基づく事業に従事する労働者等からの通報・相談を受け付けるため、通報窓口(総務部総務課および弁護士事務所)を設置している。</p>	<p>・秋田市外部監査契約に基づく監査に関する条例</p> <p>・秋田市内部公益通報に関する要綱</p>	<p>整備上、運用上の不備なし</p>

		9-3 組織は、住民の情報を含む、個人情報等について、適切に管理を行っているか。	・個人情報保護に係る本市の責務のほか、個人情報の開示、訂正および利用停止等の取扱いを整備している。また、各課所室は関係規定に基づき、個人情報を適切に管理している。	・秋田市個人情報保護条例 ・秋田市個人情報保護条例施行規則	整備上、運用上の不備なし
	10 組織は、組織内外の情報について、その入手、必要とする部署への伝達および適切な管理の方針と手続を定めて実施しているか。	10-1 組織は、作成された情報および外部から入手した情報が、それらが必要とする部署および職員に適時かつ適切に伝達されるような体制を構築しているか。	・庁内で作成した文書や外部から到達した文書を適時かつ適切に処理する体制および手続を構築している。	・秋田市文書取扱規程	整備上、運用上の不備なし
		10-2 組織は、組織内における情報提供および組織外からの情報提供に対して、かかる情報が適時かつ適切に利用される体制を構築するとともに、当該情報提供をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築しているか。	・内部公益通報に係る通報窓口(総務部総務課および弁護士事務所)を設置し、調査や是正措置を行う体制を構築している。また、職員が情報提供等を行ったことを理由として、当該職員に対して不利益な取扱いをしてはならないことを明確化している。	・秋田市内部公益通報に関する要綱	整備上、運用上の不備なし
モニタリング	11 組織は、内部統制の基本的要素が存在し、機能していることを確かめるために、日常的モニタリングおよび独立的评价を行っているか。	11-1 組織は、内部統制の整備および運用に関して、組織の状況に応じたバランスの考慮の下で、日常的モニタリングおよび独立的评价を実施するとともに、それに基づく内部統制の是正および改善等を実施しているか。	・統括リスクマネージャーおよびリスクマネージャーを配置し、日常的モニタリングの一環として業務レベルのリスク管理に取り組みその状況を評価している。また、その結果は、総務部による独立的评价、能力開発委員会の確認を経て、不備がある場合には是正している。	・秋田市内部統制に関する実施要領	整備上、運用上の不備なし
		11-2 モニタリング又は監査委員等の指摘により発見された内部統制の不備について、適時には是正および改善の責任を負う職員へ伝達され、その	・内部統制の不備については、リスク管理の取組を評価する過程で、統括リスクマネージャー等が是正を命じている。また、その状況を総務部による独立的评价の際に確認し、能力開発委員会に報	・秋田市内部統制に関する実施要領	整備上、運用上の不備なし

		対応状況が把握され、モニタリング部署又は監査委員等に結果が報告されているか。	告しているほか、必要に応じて是正を命じている。 ・定期監査における指摘について、毎年度、是正状況を監査委員に報告している。		
ICT への 対応	12 組織は、内部統制の目的に係るICT環境への対応を検討するとともに、ICTを利用している場合には、ICTの利用の適切性を検討するとともに、ICTの統制を行っているか。	12-1 組織は、組織を取り巻くICT環境に関して、いかなる対応を図るかについての方針および手続を定めているか。	・関係規定を整備し、システムに係る全体最適化、計画的な導入、合理的な契約の視点等から、効率的な情報化の推進を図っている。	・秋田市情報システム調達指針 ・秋田市情報システム調達マニュアル ・ICT推進担当課長との事前協議について(通知)	整備上、運用上の不備なし
		12-2 内部統制の目的のために、当該組織における必要かつ十分なICTの程度を検討した上で、適切な利用を図っているか。	・関係規定を整備し、本市における必要かつ十分な情報システムの整備に向けた検討を行っている。また、システムに係るアクセス制御、IDおよびパスワード管理を通じて適切な利用を図っている。	・秋田市情報セキュリティポリシー ・秋田市情報システム調達指針 ・秋田市情報システム調達マニュアル	整備上、運用上の不備なし
		12-3 組織は、ICTの全般統制として、システムの保守および運用の管理、システムへのアクセス管理ならびにシステムに関する外部業者との契約管理を行っているか。	・関係規定を整備し、適切な契約管理を行っている。また、システム関連の新たな調達および改修等の際には、担当課所室とICT推進担当課長が協議する体制を整備しており、外部業者への適正な発注が行われるよう対応している。	・秋田市情報システム調達指針 ・秋田市情報システム調達マニュアル ・ICT推進担当課長との事前協議について(通知)	整備上、運用上の不備なし
		12-4 組織は、ICTの業務処理統制として、入力される情報の網羅性や正確性を確保する統制、エラーが生じた場合の修正等の統制、マスター・データの保持管理等に関する体制を構築しているか。	・システムを所管する課所室の長は、システムにおける入出力データの正確性を確保するため、不正な文字列等の入力を除去する機能を組み込むようシステム設計をすることとしている。また、情報資産の分類に応じてバックアップ等の対策を行うなど、マスター・データに関する管理体制を整備している。	・秋田市情報セキュリティポリシー	整備上、運用上の不備なし

課所室共通リスクの管理に係る評価結果

附属資料の3(2)アの「課所室共通リスク」の管理に係る評価結果の詳細に関して、次のとおり、そのリスクを回避・軽減する取組の状況を確認し、不備がないかを評価した。

(1) 不備の状況

100課所室が実施したリスクを回避・軽減する取組2,341件のうち、69件の不備が確認されたが、全て是正措置を講じ、適正な状況を回復している。

なお、主な不備および是正内容は次のとおりである。

リスクの内容	主な不備および是正内容
業務の工程管理の不備	リスク対応策は既に存在しているが、業務マニュアルへ明確に位置付けていなかったものについて、業務マニュアルに反映するなどの是正を行った。
情報共有の不足	各課所室において、毎週1回、定期的に打合せを実施することとしていたが、徹底されていなかったことから、曜日を決めて実施することとするなどの是正を行った。
郵送時の手続誤り（封入・送付先誤り）	複数体制での確認作業を徹底するため、新たに作業チェック表を作成するなどの是正を行った。
システム改修の誤り	システム改修の適切な実施に向け、受託業者との打合せ内容を記録することや各段階でチェックすることなどが徹底されていなかったため、業務マニュアルを作成・見直しするなどの是正を行った。
市税、使用料、手数料等の未徴収や滞納の発生	歳入調定に係るチェック体制や債権管理簿の整備について不備があったことから、業務マニュアルを作成・見直しするなどの是正を行った。

(2) 重大な不備

69件の不備のうち、次の2件については、不適切な事項が実際に発生したことにより、結果的に大きな経済的・社会的不利益を生じさせており、運用上の重大な不備に当たると判断した。

リスクの内容	不適切な事項および是正内容
業務の工程管理の不備	<p>① 秋田市児童館条例の改正漏れ</p> <p>広面児童館を移転改築した際に、児童館の位置を改める条例改正をすべきところ、その手続を失念していたことが令和3年5月に判明した。</p> <p>このことは、手続に関する職員の認識不足のために発生しており、公の施設の管理に係る市政の信頼を失墜させたものである。</p> <p>再発防止に向け、業務マニュアルへの条例改正手続に関する事項を追加したほか、児童館改築の際に必要な手続一覧表や複数の職員によるチェック体制を整備し、必要な手続を漏れなく実施するための確認を徹底するよう改めた。</p>
システム改修の誤り	<p>② 後期高齢者医療保険料の賦課誤り</p> <p>本市から秋田県後期高齢者医療広域連合に誤った所得情報を送信していたため、後期高齢者医療保険料の賦課に一部誤りがあったことが令和3年4月に判明した。</p> <p>このことは、平成19年度にシステム構築を行った際に設定が誤っていたことから発生しており、適正な保険料事務の執行に係る市政の信頼を失墜させたものである。</p> <p>再発防止に向け、開発委託業者から提出されるシステム要件定義書の確認作業の強化を図ったほか、秋田県後期高齢者医療広域連合または開発委託業者との間でシステムの仕様変更に関する打合せを行った際には、内容・経緯を公文書として確実に保存することを徹底するよう改めた。</p>

(内訳) 「課所室共通リスク」に係る取組状況

NO	リスクの内容	リスク回避・軽減のための取組	評価 件数	不備の 件数	不備の内訳		内、重大な不備	
					整備上	運用上	整備上	運用上
1	業務の工程管理の不備	リスクを評価して優先度の高いものから業務マニュアル等を整備し、業務マニュアル等に基づき業務を行っているか。	100	12	10	2	0	1
2	情報共有の不備	定期的に打合せを実施し、日頃から声を掛け合うなど、気軽に相談できる風通しのよい職場づくりに努めているか。	100	10	10	0	0	0
3	情報の隠ぺい	長の判断を仰ぐべき業務上の問題に関して、適宜、担当者から上司に情報を伝えているか。	100	0	0	0	0	0
4	職場間トラブル	部局横断的な要望・相談等に対し、関係課所室が協議し、業務を押しつけあうことなく適時・適切に対応しているか。	100	1	1	0	0	0
5	郵送時の手続誤り(封入・送付先誤り)	納税通知等を大量発送する際は、適切なチェック体制を整備し、作業記録を作成しているか。	69	4	3	1	0	0
6	システムダウン	委託業者と連携してシステムを円滑に運用しているか。また、システムダウン時の対応策を備えているか。	63	1	1	0	0	0
7	コンピュータウイルス感染	情報セキュリティポリシーに基づき、情報通信機器を管理しているか。	100	1	1	0	0	0
8	システム改修の誤り	委託業者と連携し、適切なチェック体制を整備しているか。また、十分な運用テストを行っているか。	63	6	5	1	0	1
9	個人情報の漏えい・紛失(データ管理)	システムのアクセス権を適切に設定し、ID・パスワードを厳重に管理しているか。	100	0	0	0	0	0
10	機密情報の漏えい・紛失(契約)	予定価格等入札情報の漏洩を防ぐため、権限を有する者が予定価格調書を作成し、適切に保管しているか。	75	0	0	0	0	0
11	不正な予算執行(旅費)	証拠書類(会議開催通知等)に基づき旅行を命じ、復命書等でその内容を確認しているか。	83	0	0	0	0	0
12	架空納品	金額に応じて権限を有する者が立ち会い、納品を確認しているか。	93	0	0	0	0	0
13	意図的な予算・決算データの改ざん	財務規則等に基づく予算編成手続を経ているか。また、予算・決算データを作成する際は、適切なチェック体制を整備しているか。	94	0	0	0	0	0
14	予算・決算に係る議会報告書類の誤り	予算案や決算認定案およびその他関係資料を作成する際は、適切なチェック体制を整備し、チェックリストに基づき、データを作成しているか。	94	1	1	0	0	0
15	市税、使用料、手数料等の過大・過小徴収	市税等を計算する際には、システム確認も含め、適切なチェック体制を整備しているか。	76	2	1	1	0	0
16	市税、使用料、手数料等の未徴収や滞納の発生	関係法令や債権管理の手引等を確認し、債権管理簿の整備や催告の実施等必要な手続を適時に行っているか。	74	6	6	0	0	0
17	勤務時間の過大報告	課所室長等は適切に時間外勤務を命じ、その実績を確認しているか。	100	1	1	0	0	0
18	資格のない申請者等への補助金支出	業務マニュアルや適切なチェック体制を整備しているか。また、補助事業終了後、報告書等で実績を確認しているか。	50	2	2	0	0	0
19	支払い誤り	請求内容や支払先を複数で確認する等、適切なチェック体制を整備しているか。また、支払い漏れが生じないようスケジュール管理しているか。	92	3	3	0	0	0
20	不適正な業務発注	適切なチェック体制を整備し、仕様書、設計書、入札のお知らせ等の関係書類を確認しているか。また、理由なく発注を分割していないか。	91	5	3	2	0	0
21	業者選定方法の誤り	設計額に応じて業者選定審議部会に付議しているか。また、随意契約は財務規則等に基づき適正に行うとともに、担当者を定期的に変更しているか。	87	1	1	0	0	0
22	委託業務等の不適切な履行	仕様書、成果品、業務完了報告書等で履行を確認しているか。また、工事等は権限を有する者が立ち会い、完成検査等を実施しているか。	92	1	1	0	0	0
23	不適正な価格での契約	関係規則等の遵守等を通じて、適正な価格で契約しているか。	90	0	0	0	0	0
24	現金の盗難・紛失	現金を収納した場合、当日中に指定金融機関等に払い込んでいるか。また、出納員は、現金出納簿等を整理しているか。	55	0	0	0	0	0
25	切手、公用回数券、タクシー乗車券等の盗難・紛失	取扱者と決裁者を別人とし、適切な確認体制としているか。また、受払簿の記載と保有実数は常に一致しているか。	84	4	4	0	0	0
26	不十分な備品管理	備品を購入したり廃棄する際には、備品台帳の整備を適正に行っているか。また、毎年度、備品の使用状況を確実に把握し、必要に応じて返納処理等を行っているか。	95	4	3	1	0	0
27	財産台帳の不適正な管理	財産に異動があった際には、速やかに台帳を整理し、異動報告書を提出しているか。また、行政財産使用料の算定に当たり、固定資産評価額に基づき、土地の台帳価格を見直しているか。	70	0	0	0	0	0
28	行政財産使用許可手続の不備	関係条例等に基づき、許可手続、使用料の計算を適正に行っているか。また、適切なチェック体制を整備しているか。	51	4	4	0	0	0
合 計			2,341	69	61	8	0	2

課所室所管業務に係るリスク管理の評価結果（市長事務局）

附属資料の3(2)イの「課所室所管業務に係るリスク」の管理に係る評価結果の詳細に関して、次のとおり、所管業務に係るリスクを評価し、対応策の検討、マニュアル等の整備・更新を通じて、そのリスクを回避・軽減する取組の状況を確認し、不備がないかを評価した。

なお、令和3年度は次の優先順位に従って所管業務を選定した。

①	事務処理ミスが発生する可能性が高い業務又は事務処理ミスによる影響が大きい業務として、優先的に点検を行うこととした業務 <ul style="list-style-type: none"> ・システム停止又はシステム改修誤りによって、市民サービス等に大きな影響が発生する業務 ・条例や規則等の改正漏れによって、適正な制度運用や財産管理等に影響が発生する業務 ・本市において発生頻度が高い、契約、システム、送付に関する業務
②	「財務に関する事務のリスク一覧」に掲載されたリスクを含む業務
③	過去数年間に於いて事務処理ミスが発生した業務
④	マニュアルを策定・修正してから相当の期間が経過している業務
⑤	新たにマニュアルの策定が必要な業務

(1) 不備の状況

各部局において点検・評価した37業務、評価件数222件について、次のとおり評価した結果、9業務で11件の不備が確認されたことから、令和3年度中には是正措置を講じた。

[評価項目および評価結果]

評価項目	評価件数	不備の件数	不備の内訳		内、重大な不備	
			整備上	運用上	整備上	運用上
1 リスクの網羅性	37	1	1	0	0	0
2 リスクの優先順位付け	37	2	2	0	0	0
3 リスク評価更新の適切性	37	0	0	0	0	0
4 リスク対応策の適切性	37	0	0	0	0	0
5 マニュアルの運用状況	37	8	8	0	0	0
6 マニュアルの情報共有	37	0	0	0	0	0
合計	222	11	11	0	0	0

〔不備に係る主な是正内容〕

評価項目	主な是正内容
リスクの網羅性	業務に係るリスクを想定する際、行政運営に及ぼす影響度がより大きいリスクを想定していないものについて、改めてリスクを想定するとともに、そのリスクの対応策を検討し、業務マニュアルにその結果を反映するなどの見直しを行った。
リスクの優先順位付け	業務に係るリスクを想定する際、実際に事務処理ミスが発生した場合の行政運営に及ぼす影響度を過小評価した結果、リスク管理の優先順位が低くなっているものについて、影響度を再検討するとともに、業務マニュアルにその結果を反映する必要があるか確認し、必要に応じて業務マニュアルの見直しを行った。
マニュアルの運用状況	業務に係るリスクを想定し、リスク対応策を検討したが、その対応策を業務マニュアルに組み込んでいない場合について、「いつ」「誰が」「何を」「どのように」実施するのか、具体的に記載するよう見直しを行った。

※評価項目以外の事項

リスク管理意識の啓発と業務内容の共有には、業務マニュアルの点検作業に多くの職員が参加することが重要であることから、第7次秋田市行政改革大綱では「職員の参加割合90%以上」を目標に掲げている。そのため、参加割合が90%未満の部局に対しては、次回、より多くの職員が参加するよう指示することとしている。

(2) 重大な不備

11件の不備については、いずれも「大きな経済的・社会的な不利益を生じさせる蓋然性が高いもの」「不適切な事項が実際に発生したことにより、結果的に大きな経済的・社会的な不利益を生じさせたもの」に該当するものではないことから、重大な不備には該当しないものと判断した。

(参考)

課所室所管業務に係るリスク管理の評価一覧
(市長事務部局)

[凡例] A：十分に対応している（不備なし） B：改善を要する（不備あり）

【総務部関係】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 電子入札システムの設定変更作業の 確認業務〔契約課〕	A	A	A	A	A	A
2 郵便発送業務〔文書法制課〕	A	A	A	A	A	A
3 行政財産使用許可合議業務〔財産管 理活用課〕	A	A	A	A	A	A

【企画財政部】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 補助金の取消・返還決定業務〔人口 減少・移住定住対策課〕	A	A	A	A	A	A
2 コンピュータ等売却業務〔情報統計 課〕	A	A	A	A	A	A
3 広報あきた校正業務〔広報広聴課〕	A	A	A	A	A	A
4 市税証明書郵送請求処理業務〔市民 税課〕	A	A	A	A	A	A

【観光文化スポーツ部】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 契約業務〔観光振興課〕	A	A	A	A	A	A
2 文化財保護管理費補助金交付業務 〔文化振興課〕	A	A	A	A	A	A
3 秋田市スポーツ大会出場激励金交付 申請業務〔スポーツ振興課〕	A	A	A	A	B	A
4 文化会館使用許可業務〔文化会館〕	A	A	A	A	A	A

[凡例] A：十分に対応している（不備なし） B：改善を要する（不備あり）

【市民生活部】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 コンビニ交付工程試験・実店舗試験 業務〔市民課〕	A	A	A	A	A	A
2 システム改修業務〔国保年金課〕	A	A	A	A	A	A
3 国民健康保険税管理事務〔国保年金 課収納推進室〕	A	A	A	A	A	A
4 市民総合賠償保険の財務関係事務 〔市民相談センター〕	A	A	A	A	A	A
5 生活応援商品券発行業務〔新型コロ ナウイルス対策室〕	A	A	A	A	A	A

【福祉保健部】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 オンライン会議開催業務〔地域福祉 推進室〕	A	A	A	A	A	A
2 障害支援区分認定業務〔障がい福祉 課〕	A	A	A	A	A	A
3 食肉衛生検査情報システム改修業務 〔食肉衛生検査所〕	A	A	A	A	A	A

【保健所】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 薬務関係業務〔保健総務課〕	A	A	A	A	B	A
2 精神障害者保健福祉手帳等窓口業務 〔健康管理課〕	A	A	A	A	B	A

[凡例] A：十分に対応している（不備なし） B：改善を要する（不備あり）

【子ども未来部】

	評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1	施設等利用給付認定業務〔子ども育成課〕	A	A	A	A	B	A
2	幼児フッ化物塗布事業〔子ども健康課〕	A	A	A	A	A	A

【環境部】

	評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1	秋田市地球温暖化対策実行計画進行管理業務〔環境総務課〕	A	A	A	A	A	A
2	土壌汚染対策法届出・申請受付業務〔環境保全課〕	A	A	A	A	A	A

【産業振興部関係】

	評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1	補助金申請に係る業務〔産業企画課〕	A	A	A	A	A	A
2	商店街空き店舗対策事業および中心市街地創業集積促進事業における補助金交付業務〔商工貿易振興課〕	B	B	A	A	A	A
3	新型コロナウイルス感染症対策離職者資格取得助成事業補助金業務〔企業立地雇用課〕	A	A	A	A	A	A

[凡例] A：十分に対応している（不備なし） B：改善を要する（不備あり）

【建設部】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 河川・水路油漏れ対応業務〔道路建設課〕	A	A	A	A	B	A
2 整備棟等構内施設における事故等対応業務〔道路維持課〕	A	B	A	A	B	A

【都市整備部】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 入退去受付事務〔住宅整備課〕	A	A	A	A	B	A
2 多世帯同居・近居推進事業〔住宅整備課〕	A	A	A	A	B	A

【会計課】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 支出伝票の審査業務〔会計課〕	A	A	A	A	A	A

[凡例] A：十分に対応している（不備なし） B：改善を要する（不備あり）

【デジタル化推進本部】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 デジタルデバインド対応(スマートフォン教室の開催)業務〔デジタル化推進本部〕	A	A	A	A	A	A

【消防】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 土地賃貸借契約業務〔消防本部総務課〕	A	A	A	A	A	A
2 契約業務〔警防課〕	A	A	A	A	A	A
3 電子メールによる届出書等の事務処理業務〔予防課〕	A	A	A	A	A	A

令和3年度 課所室所管業務に係るリスク管理の
是正措置結果一覧表

NO	課所室	業務名	是正指示の内容	是正措置の内容
1	スポーツ振興課	秋田市スポーツ大会出場激励金交付申請業務	様式4、業務マニュアル関係 ▶ リスク対応策の「課内・担当内の勉強会を開催し、職員の理解を徹底する」について、いつ、誰が、どのように実施するのか、リスクの回避に直結した具体性、実効性の高い業務マニュアルを整備すること。	・是正指示内容に従い、「いつ、誰が、どのように実施するのか」を様式4に明記した。また、業務マニュアルも一部修正した。
2	保健総務課	薬務関係業務	様式4、業務マニュアル関係 ▶ 対応策「マニュアルや手引きを整備し、担当者全員で共有する」「複数名で手数料額の確認を行う」ことについて、いつ、誰が、どのように実施するのかなど、リスクの回避に直結した具体性、実効性の高い業務マニュアルを整備すること。	・リスク管理取組シート(様式4)を用いて要因と対応策を検討した結果、対応策として、法律の改正があった場合は、主務者が、手引き等を整備し担当者全員に周知することとした。 ・対応策として、「申請を受付した者は、領収書の記載後に、主務者または副務者と、領収証に記載された内容が正しいか確認する」ことを業務マニュアルに組み込んだ。
3	健康管理課	精神障害者保健福祉手帳等窓口業務	様式3関係 ▶ 「希望した住所に送付されなくなる」ことの影響度を「中」としているが、希望した住所に送付しない場合は個人情報の流出につながる能性があることを考慮し、再検討すること。また、影響度を変更する場合には、様式4および様式5、業務マニュアルについても変更する必要があるか確認すること。	・リスク管理取組シート(様式3)の影響度を「大」に修正したほか、様式4、様式5についても、文言を修正した。 ・別途設定している交付業務マニュアルについて、内容を再確認し、「送付先が受給者の住所や宛先と異なる場合の確認方法」が記載されていることから、変更の必要のないことを確認した。
4	子ども育成課	施設等利用給付認定業務	様式4、業務マニュアル関係 ▶ 対応策「課内の勉強会を開催し、職員の理解を徹底する」「確認担当者のメインとサブを定期的に入れ替えることにより当事者意識を高め、確認を徹底する」ことについて、いつ、誰が、どのように実施するのか、リスクの回避に直結した具体性、実効性の高い業務マニュアルを整備すること。	・様式4および業務マニュアルに、勉強会や確認担当者の入替について具体的に記載した。
5	商工貿易振興課	商店街空き店舗対策事業および中心市街地商業集積促進事業における補助金交付業務	様式3関係 ▶ 「補助金の交付業務が滞る」ことの影響度を「小」としているが、補助金の交付遅れ等が申請者に与える影響を考慮し、再検討すること。 ▶ また、資格のない者への補助金交付や金額誤り等のリスクについても想定すること。あわせて、様式4および様式5、業務マニュアルについても変更する必要があるか確認すること。	・リスク管理取組シート(様式3)の影響度を「大」に修正した。 ・資格のない者への補助金交付や金額誤り等のリスクについても想定し、チェックシートを整備することとした。あわせて、様式4および様式5について変更した。

NO	課所室	業務名	是正指示の内容	是正措置の内容
6	道路建設課	河川・水路油漏れ対応業務	様式4、業務マニュアル関係 ▶ 対応策「現地対応職員でしっかり協議してから、原因者への説明が必要なことから、現地対応リーダーとなる環境部に毎年、関係部局を集めた会議の実をお願いする」について、環境部と協議の上、必要な会議、説明体制および説明項目等について業務マニュアルに組み込むこと。	・様式4の対応策に錯誤があったことから「原因者への指示内容に温度差が生じないように、毎年、関係部局間で情報共有を図る」に修正した。 ・関係部局間で情報共有を図ることについては、雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会において、令和3年度水質事故緊急措置演習を11月に開催し、油とバクテリアの見分け方を実験学習するなど、現場対応時に必要な事項の情報共有を行った。 ・次年度以降も当該演習を実施する予定であり、業務マニュアルにもその旨を記載した。
7	道路維持課	整備棟等構内施設における事故等対応業務	様式3関係 ▶ 「想定される危機への対応ができない」ことの影響度を「中」としているが、市民、職員、行政財産に被害が及ぶ可能性を考慮し、再検討すること。また、影響度を変更する場合には、様式4および様式5、業務マニュアルについても変更する必要があるか確認すること。 様式4、業務マニュアル関係 ▶ 対応策「勉強会を開催し、職員の理解を徹底する」について、いつ、誰が、どのように実施するのかなど、リスクの回避に直結した具体性、実効性の高い対応策を業務マニュアルに組み込むこと。	・リスク管理取組シートの再検討を行い、リスクの内容を「想定される危機への対応ができない」から、「いつ、どこで、何が爆発したり、散布されたりするか分からないまま処理してしまう可能性がある」にあらため、それに合わせて様式3～5を修正した。 ・業務マニュアルについても再検討し、第7の項目（勉強会の実施）を新たに組み込んだ。
8	住宅整備課	入退去受付事務	様式4、業務マニュアル関係 ▶ 対応策「複数の担当者によるチェックを徹底する」ことについて、いつ、誰が、どのように実施するのかなど、リスクの回避に直結した具体性、実効性の高い対応策を業務マニュアルに組み込むこと。	・複数の担当者によるチェックを徹底することについて、業務マニュアルに具体的な記載を追加した。
9	住宅整備課	多世帯同居・近居推進事業	様式4、業務マニュアル関係 ▶ 対応策「勉強会を開催し、職員の理解を徹底する」「担当内の状況把握に努める」ことについて、いつ、誰が、どのように実施するのかなど、リスクの回避に直結した具体性、実効性の高い対応策を業務マニュアルに組み込むこと。	・勉強会を開催し、職員の理解を徹底すること等について、業務マニュアルに具体的な記載を追加した。 ・担当内の状況把握については、業務マニュアルを再検討し、第11の項目（その他業務）を新たに組み込んだ。

業務レベルの内部統制に係る評価結果（委員会および上下水道局）

1 課所室共通リスク

「課所室共通リスク」について、そのリスクを回避・軽減する取組の状況を確認し、不備がないかを評価した。

(1) 不備の状況

29課所室が実施したリスクを回避・軽減する取組658件のうち、16件で不備が確認されたが、是正措置を講じ、適正な状況を回復している。

なお、主な不備および是正の概要は次のとおりである。

リスクの内容	不備および是正の概要
業務の工程管理の不備	リスク対応策は既に存在しているが、業務マニュアルへ明確に位置付けていなかったものについて、業務マニュアルに反映するなどの是正を行った。
市税、使用料、手数料等の未徴収や滞納の発生	市税、使用料、手数料等の未徴収を適正に管理するため、業務マニュアルに納付確認及び催告の方法を追記するなどの是正を行った。
支払い誤り	支払い事務について、確実に事務を執行するため、支給事務に特化したマニュアルに基づき、口座、金額、振り込みデータを確認するなどの是正を行った。
財産台帳の不適正な管理	財産台帳に添付する修繕一覧表の更新漏れを防ぐため、作業チェックリストを用いて業務管理を行うなどの是正を行った。

(2) 重大な不備

16件の不備については、いずれも「大きな経済的・社会的な不利益を生じさせる蓋然性が高いもの」「不適切な事項が実際に発生したことにより、結果的に大きな経済的・社会的な不利益を生じさせたもの」に該当するものではないことから、重大な不備には該当しないものと判断した。

(内訳) 課所室共通リスクに係る取組状況

NO	リスクの内容	リスク回避・軽減のための取組	評価 件数	不備の 件数	不備の内訳		内、重大な不備	
					整備上	運用上	整備上	運用上
1	業務の工程管理の不備	リスクを評価して優先度の高いものから業務マニュアル等を整備し、業務マニュアル等に基づき業務を行っているか。	29	2	2	0	0	0
2	情報共有の不備	定期的に打合せを実施し、日頃から声を掛け合うなど、気軽に相談できる風通しのよい職場づくりに努めているか。	29	0	0	0	0	0
3	情報の隠ぺい	長の判断を仰ぐべき業務上の問題に関して、適宜、担当者から上司に情報を伝えているか。	29	0	0	0	0	0
4	職場間トラブル	部局横断的な要望・相談等に対し、関係課所室が協議し、業務を押しつけあうことなく適時・適切に対応しているか。	29	0	0	0	0	0
5	郵送時の手続誤り(封入・送付先誤り)	納税通知等を大量発送する際は、適切なチェック体制を整備し、作業記録を作成しているか。	14	1	1	0	0	0
6	システムダウン	委託業者と連携してシステムを円滑に運用しているか。また、システムダウン時の対応策を備えているか。	18	0	0	0	0	0
7	コンピュータウイルス感染	情報セキュリティポリシーに基づき、情報通信機器を管理しているか。	29	0	0	0	0	0
8	システム改修の誤り	委託業者と連携し、適切なチェック体制を整備しているか。また、十分な運用テストを行っているか。	18	0	0	0	0	0
9	個人情報の漏えい・紛失(データ管理)	システムのアクセス権を適切に設定し、ID・パスワードを厳重に管理しているか。	29	1	1	0	0	0
10	機密情報の漏えい・紛失(契約)	予定価格等入札情報の漏洩を防ぐため、権限を有する者が予定価格調書を作成し、適切に保管しているか。	27	0	0	0	0	0
11	不正な予算執行(旅費)	証拠書類(会議開催通知等)に基づき旅行を命じ、復命書等でその内容を確認しているか。	16	0	0	0	0	0
12	架空納品	金額に応じて権限を有する者が立ち会い、納品を確認しているか。	29	0	0	0	0	0
13	意図的な予算・決算データの改ざん	財務規則等に基づく予算編成手続を経ているか。また、予算・決算データを作成する際は、適切なチェック体制を整備しているか。	29	0	0	0	0	0
14	予算・決算に係る議会報告書類の誤り	予算案や決算認定案およびその他関係資料を作成する際は、適切なチェック体制を整備し、チェックリストに基づき、データを作成しているか。	29	0	0	0	0	0
15	市税、使用料、手数料等の過大・過小徴収	市税等を計算する際には、システム確認も含め、適切なチェック体制を整備しているか。	18	0	0	0	0	0
16	市税、使用料、手数料等の未徴収や滞納の発生	関係法令や債権管理の手引等を確認し、債権管理簿の整備や催告の実施等必要な手続を適時に行っているか。	18	2	2	0	0	0
17	勤務時間の過大報告	課所室長等は適切に時間外勤務を命じ、その実績を確認しているか。	29	0	0	0	0	0
18	資格のない申請者等への補助金支出	業務マニュアルや適切なチェック体制を整備しているか。また、補助事業終了後、報告書等で実績を確認しているか。	8	1	1	0	0	0
19	支払い誤り	請求内容や支払先を複数で確認する等、適切なチェック体制を整備しているか。また、支払い漏れが生じないようスケジュール管理しているか。	29	2	2	0	0	0
20	不適正な業務発注	適切なチェック体制を整備し、仕様書、設計書、入札のお知らせ等の関係書類を確認しているか。また、理由なく発注を分割していないか。	28	1	1	0	0	0
21	業者選定方法の誤り	設計額に応じて業者選定審議部に付議しているか。また、随意契約は財務規則等に基づき適正に行うとともに、担当者を定期的に変更しているか。	28	0	0	0	0	0
22	委託業務等の不適切な履行	仕様書、成果品、業務完了報告書等で履行を確認しているか。また、工事等は権限を有する者が立ち会い、完成検査等を実施しているか。	28	0	0	0	0	0
23	不適正な価格での契約	関係規則等の遵守等を通じて、適正な価格で契約しているか。	28	0	0	0	0	0
24	現金の盗難・紛失	現金を収納した場合、当日中に指定金融機関等に払い込んでいるか。また、出納員は、現金出納簿等を整理しているか。	14	1	1	0	0	0
25	切手、公用回数券、タクシー乗車券等の盗難・紛失	取扱者と決裁者を別人とし、適切な確認体制としているか。また、受払簿の記載と保有実数は常に一致しているか。	22	1	1	0	0	0
26	不十分な備品管理	備品を購入したり廃棄する際には、備品台帳の整備を適正に行っているか。また、毎年度、備品の使用状況を確実に把握し、必要に応じて返納処理等を行っているか。	28	1	1	0	0	0
27	財産台帳の不適正な管理	財産に異動があった際には、速やかに台帳を整理し、異動報告書を提出しているか。また、行政財産使用料の算定に当たり、固定資産評価額に基づき、土地の台帳価格を見直しているか。	14	3	3	0	0	0
28	行政財産使用許可手続の不備	関係条例等に基づき、許可手続、使用料の計算を適正に行っているか。また、適切なチェック体制を整備しているか。	12	0	0	0	0	0
合 計			658	16	16	0	0	0

2 課所室所管業務に係るリスクの管理

「課所室所管業務に係るリスク」について、所管業務に係るリスクを評価し、対応策の検討、マニュアル等の整備・更新を通じて、そのリスクを回避・軽減する取組の状況を総務部が確認し、不備がないかを評価した。

なお、令和3年度は次の優先順位に従って所管業務を選定した。

①	<p>事務処理ミスが発生する可能性が高い業務又は事務処理ミスによる影響が大きい業務として、優先的に点検を行うこととした業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム停止又はシステム改修誤りによって、市民サービス等に大きな影響が発生する業務 ・条例や規則等の改正漏れによって、適正な制度運用や財産管理等に影響が発生する業務 ・本市において発生頻度が高い、契約、システム、送付に関する業務
②	「財務に関する事務のリスク一覧」に掲載されたリスクを含む業務
③	過去数年間に於いて事務処理ミスが発生した業務
④	マニュアルを策定・修正してから相当の期間が経過している業務
⑤	新たにマニュアルの策定が必要な業務

(1) 不備の状況

委員会および上下水道局において点検・評価した12業務、評価件数72件について、次のとおり評価した結果、リスク管理について十分に対応しており、不備はないものと判断した。

[評価項目および評価結果]

	評価項目	評価件数	不備の件数	不備の内訳		内、重大な不備	
				整備上	運用上	整備上	運用上
1	リスクの網羅性 業務に潜むリスクを漏れなく洗い出しているか。	12	0	0	0	0	0
2	リスクの優先順位付け リスクの発生頻度、行政運営への影響度を適切に識別し、対応すべきリスクを適切に選択しているか。	12	0	0	0	0	0
3	リスク評価更新の適切性 リスクの見直しを適時適切に行っているか。	12	0	0	0	0	0
4	リスク対応策の適切性 リスクの発生防止に直結した具体性・実効性の高い対応策を講じているか。	12	0	0	0	0	0
5	マニュアルの運用状況 リスク対応策を組み込んだ業務マニュアルを整備し、継続的に運用しているか。	12	0	0	0	0	0
6	マニュアルの情報共有 業務マニュアルの保存場所を所属職員に周知し、情報共有しているか。	12	0	0	0	0	0
合計		72	0	0	0	0	0

(参考)

課所室所管業務に係るリスク管理の評価一覧
(委員会および上下水道局)

[凡例] A : 十分に対応している (不備なし) B : 改善を要する (不備あり)

【議会事務局】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 議場システム運用業務〔議事課〕	A	A	A	A	A	A

【監査委員事務局】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 予備監査の結果通知業務〔監査委員事務局〕	A	A	A	A	A	A

【選挙管理委員会事務局】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 当日&期日前投票受付業務(衆院選)〔選挙管理委員会事務局〕	A	A	A	A	A	A

【農業委員会事務局】

評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1 耕作証明書発行業務〔農業委員会事務局〕	A	A	A	A	A	A

[凡例] A：十分に対応している（不備なし） B：改善を要する（不備あり）

【教育委員会】

	評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1	小・中学校備品所管換・返納業務 〔教委総務課〕	A	A	A	A	A	A
2	行政財産使用許可業務〔教委総務 課〕	A	A	A	A	A	A
3	就学援助費支給事務〔学事課〕	A	A	A	A	A	A
4	社会教育事業点検・評価〔生涯学習 室〕	A	A	A	A	A	A
5	契約業務〔学校適正配置推進室〕	A	A	A	A	A	A

【上下水道局】

	評価項目等 評価した 業務名〔課所室名〕	リスクの 網羅性	リスクの 優先順位 付け	リスク 評価更新 の適切性	リスク 対応策の 適切性	マニュアルの 運用状況	マニュアルの 情報共有
1	開発行為に伴う給水施設設置業務 〔水道建設課〕	A	A	A	A	A	A
2	設計書決済における確認業務〔下水 道施設課〕	A	A	A	A	A	A
3	証明書等発行業務〔お客様セン ター〕	A	A	A	A	A	A